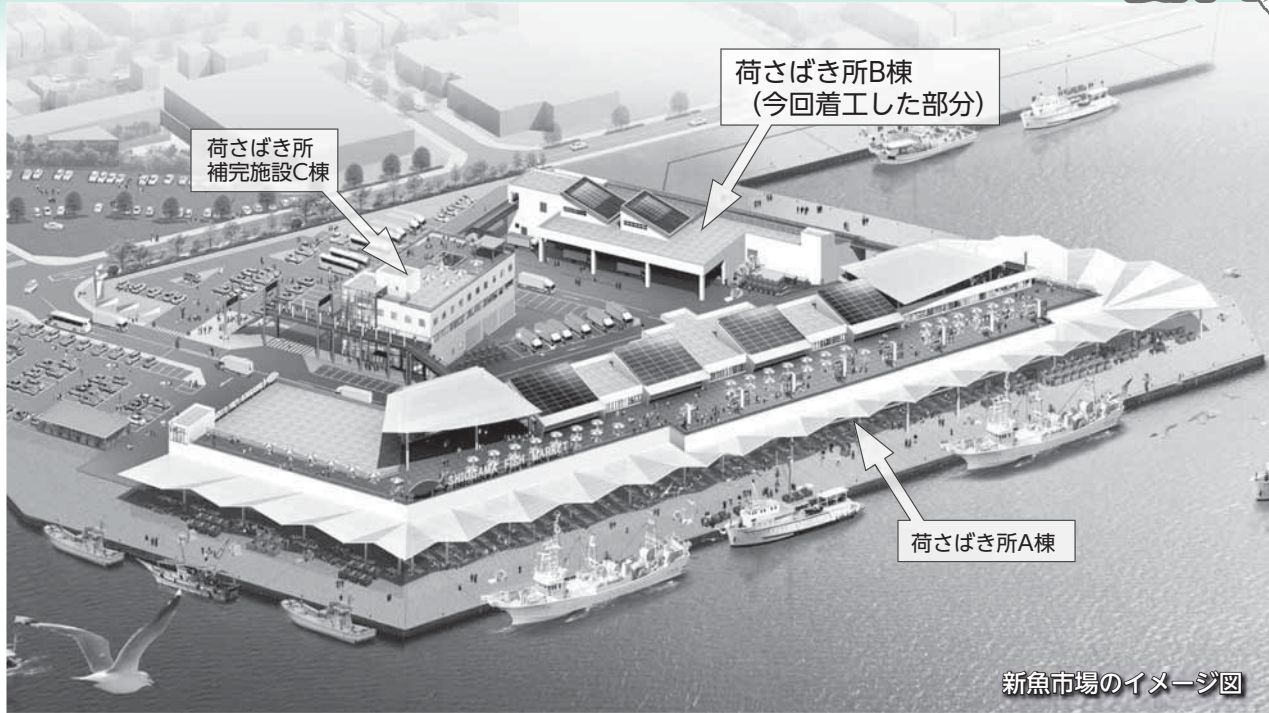


# 新魚市場の整備に着手しました



新魚市場のイメージ図



▲県による岸壁復旧工事



▲安全祈願式 (3月19日)

新たに整備する魚市場施設の工事が着工し、3月19日に工事の安全祈願式が行われました。今回着工した施設は、高度衛生管理型荷さばき所「B棟」。今後は、従来施設を使用しながら順次A棟・C棟の工事を行い、早期の完成をめざして整備を進めていきます。

また、県において、漁港岸壁の復旧工事を行っており、本市の水産業の拠点となる「新魚市場」の整備が、着実に前進しています。

### 《新魚市場のコンセプト》

1. 高度な衛生環境を経済的に持続する施設を整備し、「塩竈ブランド」を高めます。
2. 使いやすく、市民や観光客が集う地域の誇りとなる施設にします。
3. 安全で安心な防災機能を備えた施設にします。
4. 太陽光エネルギーの導入など、環境にやさしい施設にします。

問 水産振興課 ☎ 364-2222



▲安全祈願祭 (4月18日)

震災の影響で地盤沈下が著しい港町・尾島町・新富町地区の浸水被害対策(道路冠水)として、下水道施設(中央第2ポンプ場、中央第2貯留管・中央放流きよ)を整備します。

問 下水道課 ☎ 364-2193

### 復興ニュース

「港町二丁目・中の島地区」下水道事業が着工

錦町地区災害公営住宅は、基盤整備工事を終え、建物の建築工事を行っています。造成工事では、当初想定していなかった防空こうが発見されるなどの事情から、工事が一時中断し遅れが生じましたが、対策を講じ、年度内の完成を目指して作業を進めています。



▲2号棟の建設工事現場

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎ 364-1111 (内線342)

災害公営住宅(錦町) 建築工事の状況



「一步前進を実感」

渡邊 喜三郎さん

地権者として区画整理に携わりました。震災後、一時は目標を失ってどうしたらよいか悩みましたが、土地利用計画案が作成されて、やっと一步前進できたかなと実感しています。北浜は先祖代々住み続けてきた土地であり、ほかの場所では落ち着けません。住宅を再建し、みんなが安心できる生活を確保することが本当の意味で復興だと思います。区画整理によって環境が大きく変わることには期待も不安もありますが、「北浜地域」だけではなく、ほかの地域もどう復興させていくかで、塩竈の将来が変わっていくと思います。

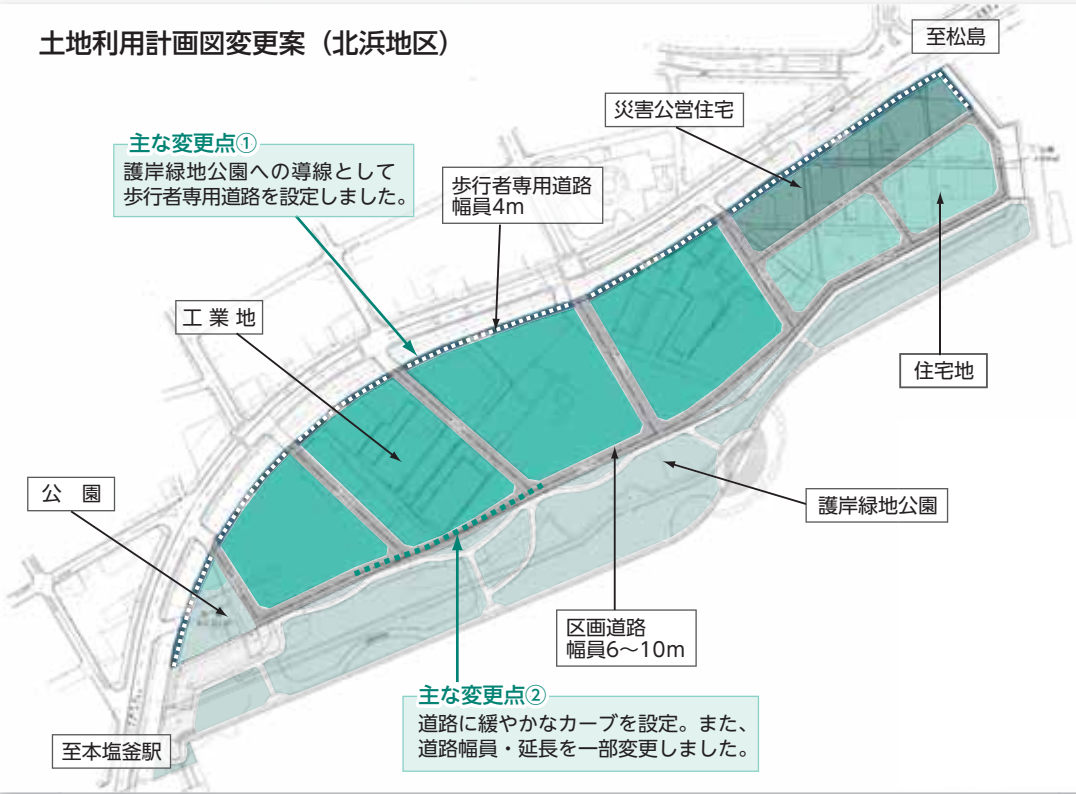
問 復興推進課都市基盤復興係  
☎364-1111(内線345)

北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の土地利用計画について、変更案がまとまりました。今後、地権者への説明や区画整理審議会での審議を経て県に事業計画の変更申請を行い、5月下旬の仮換地(※1)指定を目指して作業を進めています。変更認可後、建物移転工事・造成工事に着手していきます。



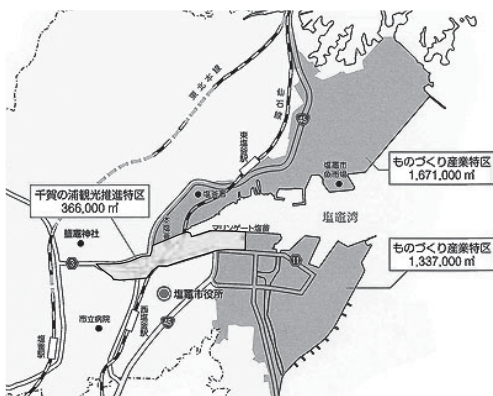
北浜地区土地区画整理事業の土地利用計画案がまとまりました

土地利用計画図変更案(北浜地区)



※1 仮換地とは、事業完了までの間、今まで持っていた土地に代わって使用できる土地のこと

問 商工港湾課みなとまちづくり係  
☎364-11124



「民間投資促進特区(ものづくり産業版)」と「千賀の浦観光推進特区」を設定して2年が経過しました。法人や個人事業者の方は、平成28年3月31日までの間に指定を受け、いずれかのエリアで復興に寄与する事業を行うと、国や地方の税制上の特例が受けられます。

【主な内容】

- ① 新たに取得した事業用設備などの特別償却または税額控除
- ② 被災者などの雇用に係る法人税の特別控除(個人事業者の場合は所得税)

詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

復興特区制度(税制の特例)の申請をお忘れなく!